

令和5年度
わかやまデジタル革命推進プロジェクト（デジタル経営推進）事業
和歌山県デジタル経営診断実施・分析業務
仕様書

1 委託業務名

令和5年度和歌山県デジタル経営診断実施・分析業務

2 背景・目的

昨今、データやデジタル技術を活用してこれまでにないビジネスモデルを展開する新規参入者が登場し、あらゆる産業においてゲームチェンジが起きつつあり、各企業は、競争力維持・強化のために、デジタルトランスフォーメーション（D X）をスピーディーに進めていくことが求められている。また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う接触回避や移動制限などの制約により、各企業は従来のビジネス様式を大きく変化させられ、デジタル技術の活用（以下「デジタル化」という。）を強く求められている。

こうした社会の変化を踏まえ、県内事業者が自社のデジタル化状況を把握し、デジタル化や企業変革の必要性を認識することで、今後のD Xの推進方針を認識する機会を提供するため、和歌山県として県内事業者に対し、デジタル経営診断を実施する。

本委託業務では、県内事業者を対象としたデジタル経営診断を実施し、その診断結果の集約・分析を行う。

3 業務内容

(1) デジタル経営診断の実施

受託者は、以下の要件を満たすデジタル経営診断実施計画を作成・提案し、実行すること。

ア 令和5年度わかやま地域活性化雇用創造プロジェクトにおいて、重点的な支援を行う地場産業分野（繊維、化学、機械金属、食品加工、家庭用品、情報通信）と観光分野（宿泊、小売、卸売）の県内事業者（以下「診断対象事業者」という。）を対象とすること。

イ 診断対象事業者を、1,000以上とすること。ただし、令和5年11月までに500以上の診断対象事業者の診断を終えること。

ウ 診断の実行にあたっては、令和3年度和歌山県デジタル経営診断環境構築業務において作成した診断ツール（以下「デジタル診断ツール」という。）を用いること。なお、デジタル診断ツールの維持管理に関する経費は、本委託業務の経費として計上する必要はない。

エ 3(1)ア～ウを実行するに適した実施体制を構築すること。

(2) デジタル経営診断後のフォローアップ

受託者は、3(1)で行ったデジタル経営診断について、診断後のフォローアップ（聞き取り調査等）を行い、県に報告すること。

(3) デジタル経営診断結果の分析

受託者は、3(1)及び(2)で行ったデジタル経営診断及びその結果を集約し、統計的な分析等を行い、県に報告すること。

(4) 成果物の作成

受託者は、3(1)、(2)及び(3)で行った内容を集約し、成果物としてまとめ、事業報告書とすること。

4 予算上限額

金5,258,000円（うち、消費税及び地方消費税の額478,000円を含む）

5 契約期間

契約締結日から令和6年3月29日（木）

6 その他留意事項

- (1) 受託者は、本業務が、厚生労働省の雇用開発支援事業費等補助金（地域活性化雇用創造プロジェクト）に採択された事業（以下「地プロ」という。）に係る業務であることに留意すること。
- (2) 受託者は、県が、地プロ関係者への情報提供を求めた際には、速やかに情報提供を行うこと。
- (3) 受託者は、業務の遂行に関し、本仕様書及び提案書に沿って実施すること。
- (4) 受託者は、本仕様書にないものは県との協議により定めること。
- (5) 受託者は、県と協議した際には、速やかに協議内容を記録し、随時、県へ提出すること。
- (6) 受託者は、業務の内容及び範囲について、本県と十分協議し、業務の目的を達成すること。
- (7) 受託者は、本業務の遂行により知り得た情報を、善良なる管理者の注意をもって管理すること。
- (8) 受託者は、本講習を円滑に運営し、トラブル等が生じた際は柔軟に対応できる体制を構築し、対応すること。
- (9) 受託者は、本契約に関する証憑書類等を、事業完了後5年間保存すること。